亀岡市から 引っ越すときの 手つづき

だれが	なに 何を	ひつよう もの 必要な物	どこで
ひと すべての人	てんしゅつとどけ 転出届 ひ こ まえ だ (引っ越しする 前に 出さないといけません)	ほんにん かくにん もの ・本人が 確認できる 物 だいりにん [代理人がするとき] いんかん ・印鑑	しみんか 市民課 しゃくしょ かい 市役所 1階 0771-25-5019
こくみんねんきん 国民年金に かにゅう ひと 加入している人	てんしゅつとどけ転出届	いにんじょう ・委任状 こくみんねんきんてちょう ・国民年金手帳 ねんきんぱんごう か もの (年金番号が 書いてある物)	ほけんいりょうか 保険医療課 しゃくしょ かい 市役所 1階 0771-25-5020
こくみんけんこうほけん 国民健康保険に かにゅう ひと 加入している人	こくほしかくそうしつしんせい 国保資格喪失申請	けんこうほけんしょう ・健康保険証 こうれいじゅきゅうしゃしょう さいいじょう ひと ・高齢受給者証 (70歳以上の人) てんしゅつとどけ ・転出届	ほけんいりょうか 保険医療課 しゃくしょ かい 市役所 1階 0771-25-5025
いりょう こども医療を う ひと 受けている人	いりょうひじゅきゅうしかくそうしつとどけ こども医療費受給資格喪失届	いりょうひじゅきゅうしゃしょう ・こども医療費受給者証 いんかん (みとめいん) ・印鑑 (認印)	ふくしか こども福祉課 しゃくしょ かい 市役所 1階 0771-25-5027
てあて こども手当を う ひと 受けている人	じゅきゅうじゆうしょうめつとどけ 受給事由消滅届	いんかん (みとめいん) ・印鑑 (認印)	ふくしか こども福祉課 しゃくしょ かい 市役所 1階
ほいくしょ(えん) い 保育所(園)に 行っている こ ひと 子どもが いる 人	たいしょとどけ 退所届 ほいくしょ つき にち (保育所を やめる月の 15日までに しゃくしょ だ 市役所に 出してください。)	いんかん (みとめいん) ・印鑑 (認印)	ぶしか こども福祉課 しゃくしょ かい 市役所 1階 0771-25-5027
ようちえん い 幼稚園に 行っている こ ひと 子どもが いる 人	い ようちえん れんらく 行っている 幼稚園に 連絡してください。		きょういくそうむか 教育総務課 しゃくしょ かい 市役所 4階 0771-25-5052
しょうがくせい ちゅうがくせい 小学生 ・ 中学生が ひと いる 人	てんしゅつてつづ 転出手続き い がっこう れんらく てんがく (行っている学校に 連絡して、転学に ひつよう しょるい う と 必要な 書類を 受け取ってください。 あたら す しちょうそん てんにゅうてつづ 新しく 住む 市町村で 転入手続き をして きょういくいいんかい あたら から、そちらの 教育委員会が 新しい がっこう してい 学校を 指定します。転学に 必要な 書類を あたら がっこう だ 新しい学校に 出してください。)	てんがく ひつよう しょるい・転学に 必要な 書類	がっこうきょういくか 学校教育課 しゃくしょ かい 市役所 4階
ぼしかていとういりょう 母子家庭等医療を う ひと 受けている人	ふくしいりょうひじゅきゅうしかくそうしつとどけ 福祉医療費受給資格喪失届	ふくしいりょうひじゅきゅうしゃしょう ・福祉医療費受給者証 いんかん (みとめいん) ・印鑑 (認印)	ふくしか こども福祉課 しゃくしょ かい 市役所 1階 0771-25-5027
じどうふようてあて 児童扶養手当を う ひと 受けている人 ふがい ひ こ ひと (府外に引っ越しをする人だけ)	しがいてんしゅつとどけ 市外転出届	いんかん (こうざとどけでいん) ・印鑑 (口座届出印)	ふくしか こども福祉課 しゃくしょ かい 市役所 1階 0771-25-5027

亀岡市から 引っ越すときの 手つづき

だれが	なに 何を	ひつよう もの 必要な物	どこで
とくべつじどうふようてあて う ひと ・特別児童扶養手当を 受けている人 じゅうどしんしんしょうがいしゃ(じ)いりょう ・重度心身障害者(児)医療を う ひと 受けている人	しがいてんしゅつとどけ ・市外転出届 ふくしいりょうひじゅきゅうしかくへんこうとどけ ・福祉医療費受給資格変更届	いんかん (こうざとどけでいん) ・印鑑 (口座届出印) ふくしいりょうひじゅきゅうしかくしゃしょう ・福祉医療費受給資格者証 いんかん (みとめいん) ・印鑑 (認印)	しょうがいふくしか 障害福祉課 しやくしょ かい 市役所 1階 0771-25-5031
きいいじょう ひと ・65歳以上の人 さい ようかいごにんてい ・40~64歳で 要介護認定を う ひと 受けている人	てんしゅつとどけ 転出届	かいごほけんひほけんしゃしょう ・介護保険被保険者証	こうれいふくしか 高齢福祉課 しゃくしょ かい 市役所 1階
さいいじょう ひと ・75歳以上の人 さい いってい しょうがいにんてい ・65~74歳で 一定の 障害認定を う ひと 受けている人	しかくそうしつとどけ 資格喪失届	こうきこうれいしゃいりょうひほけんしゃしょう ・後期高齢者医療被保険者証 いんかん (みとめいん) ・印鑑 (認印)	ほけんいりょうか 保険医療課 しやくしょ かい 市役所 1階
ふくしいりょう ろうじんいりょう 福祉医療の 老人医療を う ひと 受けている人	しかくそうしつとどけ 資格喪失届	ふくしいりょうひじゅきゅうしゃしょう ・福祉医療費受給者証 いんかん (みとめいん) ・印鑑 (認印)	ほけんいりょうか 保険医療課 しやくしょ かい 市役所 1階 0771-25-5026
じゅうどしんしんしょうがいろうじんけんこうかんりじぎょう 重度心身障害老人健康管理事業を う ひと 受けている人	しかくそうしつとどけ 資格喪失届	じゅうどしんしんしょうがいろうじんけんこうかんりじぎょうたいしょうしゃしょう ・重度心身障害老人健康管理事業対象者証 こうきこうれいしゃいりょうひほけんしゃしょう ・後期高齢者医療被保険者証 いんかん(みとめいん) ・印鑑 (認印)	ほけんいりょうか 保険医療課 しやくしょ かい 市役所 1階 0771-25-5026
げんどうきづきじてんしゃ いか 原動機付自転車 (125cc以下) または こがたとくしゅじどうしゃ 小型特殊自動車を も ひと 持っている人	はいしゃてつづ廃車手続き	いんかん (みとめいん) ・ 印鑑 (認印) かめおかし ・ 亀岡市からの ナンバープレート	ぜいむか 税務課 しやくしょ かい 市役所 1階 0771-25-5011 ※125ccより できたさい にりんしゃの 手続きは、きょうとうんゆしきょく 京都運輸支局 きょうとしかくたけだ 京都・大見区では、 きょうとものしきがである。 でするとしたがである。 でするとしたがである。 でするとしたがである。 でするとしたがである。 でするとしたできたい。 でするとしたできます。 でするとしたできたい。 にどうしゃのしたできたい。 でするとしたがである。 に、050-5540-2061)に と問いにどうしゃのしたとい。 でするとしたできたい。 でするとうんゆしきょうかいきょうとのよりに をするとうんゆしきょうがいきょうとのよりに をするとうんゆしきょうがいきょうとのできた。 でするとしている。 でするとしている。 でする。 でするとしている。 でする。 でする。 でする。 でする。 でする。 でする。 でする。 です
すいどう・げすいどう 水道・下水道	受付や 問い合わせは、月~日曜日の 午前8時30分から 午後5時15分までです。 しゅくじつ う つ 祝日も 受け付けます。 ねんまこねんし、たま 、、		すいどうりょうきん 水道料金センター じょうげすいどうぶ かい 上下水道部 1階 0771-25-6702 きたこせちょういっちょうめ 北古世町一丁目5-2